

## グアテマラ内政・外交(2007年11-12月)

平成20年1月

在グアテマラ日本国大使館

### 1. 要旨

(1) 11月、大統領選挙第1回投票(9月)で勝ち残ったコロン国民希望党(UNE; 中道左派)候補とペレス・モリーナ愛国党(PP; 右派)候補との間で決選投票が行われ、コロン候補が当選を確実なものとした(最終公式結果発表は12月)。2007年は年明け早々から、実質的な選挙戦が活発に展開されてきたが(選挙公示は5月)、これをもって2007年選挙プロセスは終了、早速、政府は次期政権との間で政権委譲作業を本格化させた。

(2) 同じく11月、2008年度国家予算案は、次期与党となる国民希望党(UNE)の思惑どおりの内容で可決され、コロン次期大統領は年明けからの政権運営に強い後ろ盾を得ることとなった。12月に入ると、コロン次期大統領は、世銀やIMF、IDB等の国際金融機関との間で来年度以降の支援について意見交換・要請を行った他、中南米、欧州各国を訪問し、各首脳と会談を行うなど、国内で治安問題、格差問題、燃料費高騰による国民生活への影響等、解決すべき事項が山積するなか、国際社会からの支援の継続・拡大を確保するため、早くも「外交デビュー」を果たした。

(3) ベリーズとの間で懸案となっている領土問題については、11月、インスルサミ州機構(OAS)事務総長より、グアテマラ、ベリーズの双方に対して国際司法裁判所(ICJ)への本件付託が勧告された。当国政府は同勧告を好意的に受け止めており、新政権発足後、国民投票法案が国会に提出される見込み。

### 2. 内政

#### <11月>

#### (1) 大統領選挙決選投票関連

##### (イ) 投票日の動き

4日、大統領選挙の決選投票が全国各地 2,075 ヶ所の投票所で実施された。当初、投票所における支持者間の対立等も懸念されたが、結局、大きなトラブルもなく概して平穏裡に選挙は終了した(投票率: 48.34%)。同日夜より選挙最高裁判所(TSE)は開票状況を速報で発表し始め、同 22 時半過ぎには大勢が判明。コロン候補の当選がほぼ確定し、同時刻には、ペレス・モリーナ候補より敗北宣言、コロン候補より勝利宣言が相次いでなされた。

##### (ロ) コロン候補インタビュー

4日、当選を確実なものとしたコロン候補は記者団に対して、教育、保健衛生、治安等に関連する予算配分を厚くし、社会的格差を縮小させていくことで、国としての団結力を高め、グアテマラを発展させたい旨強調した。また、政府、政党、民間及び各種社会セクターを招集し「国民対話」の場を設けることで各方面の意見・提案に耳を傾け、問題を解決していく意向を明らかにした。

#### (ハ) 政権委譲作業等

政府は、ステイン副大統領指揮のもと、省庁毎にコロン次期政権への事務引き継ぎ作業を加速化させた。これまでの政権交替では今回のような政権委譲作業はほとんど行われてこなかったため、メディアもこれを高く評価しつつ大きく報じた。他方、地方との関係で、コロン次期大統領は、9月の全国市長選挙で選出された次期市長(任期:2008-2012 年)に呼びかけ、会合を開催、次期政権の政策方針を改めて説明すると共に、各市の抱える問題の所在、協力関係構築について意見交換を行った。全国の次期各市長 322 名中、約 300 が出席した。なお、与党国民希望等(UNE)所属の次期市長は 109 人。

#### (2) 国会関係:2008 年度国家予算案の成立

27日、2008 年度国家予算案が国会で可決された。総額 42, 535. 5 百万ケツツアルで前年比 5.81% 増。教育省及び厚生省への予算配分が、2007 年度に比して増額(それぞれ 10. 23%、18. 78%)された他、治安対策の目的で、内務省及び国防省への予算配分も 2007 年度比で増額(それぞれ 12. 58%増、13. 90%増)され、更に、次期会計年度中に、行政府の裁量により(国会の承認を経ずとも)予算の組み替え(移転)が可能となる条項も追加されるなど、次期政権で与党となる国民希望党(UNE)は、巧みな采配で各党との折衝を乗り切ったかたちとなった。

#### (3) バス組合によるスト:補助金増額決定

国際原油価格の高騰による国内での燃料費上昇を受けて、11 月に入り、グアテマラ市内のバス会社からなる組合が、政府ならびにグアテマラ市に対し、補助金増額及び運賃値上げを求めた。政府は補助金の一時増額案を提示、16 日、組合側はこれを受け入れ、ストは回避された。補助金増額は 2008 年 1 月半ばまでの 2 ヶ月間、10 百万ケツツアル/月(毎月の補助金額総額 22. 5 百万ケツツアル)。なお、今回の措置は暫定的なものであり、コロン次期政権は、2008 年 1 月以降、早速この燃料費高騰への迅速な対応を迫られることとなる。

#### (4) 治安関係:国家文民警察内に特別情報部を開設

14 日、国家文民警察(PNC)は、麻薬取引、青少年犯罪集団(マラス)、その他の組織犯罪等に対処するための情報収集・分析を目的とした特別情報部(CRADIC)を開設し、活動をスタートさせた。政府は既に内務省所管の国家文民情報局(DIGICI)を設立しているが(2008 年度予算も手配済み)、今回警察内に開設された CRADIC は犯罪捜査・分析に際して DIGICI と連携していく予定。

(5)人間開発指数:グアテマラはラ米でハイチに次ぎ深刻な状況

国連開発計画(UNDP)が27日に発表した「人間開発報告書 2007/2008」によると、平均寿命、成人識字率、1人当たり国民所得、教育水準などを総合的に評価した人間開発指数(HDI)においてグアテマラは177ヶ国中118位となった。前回の報告同様、グアテマラの状況はラテンアメリカではハイチに次いで深刻なものであり、一層の取り組みが必要とされている。

<12月>

(1)大統領選挙公式結果の発表

コロン国民希望党(UNE)候補とペレス・モリーナ愛国党(PP)候補との間で11月に行われた大統領選挙決選投票について、19日付官報に同選挙の公式結果が掲載され、これによりコロン候補の当選が正式に確定した。両候補の得票数は、コロン国民希望党(UNE)候補:1,449,533票(52.82%)、ペレス・モリーナ愛国党(PP)候補:1,295,108票(47.18%)。投票率は、48.34%であった。

(2)次期政権関係:コロン次期大統領による社会連帯審議会創設構想

17日、コロン次期大統領は、これまで和平基金(FONAPAZ)、土地問題解決基金(FONTIERRA)、住宅供給基金(FOGUAVI)等がそれぞれに実施してきた公的社会投資について、これを効率的かつ効果的に実施し、統一的にコントロールするための機関として、社会連帯審議会を創設する案を発表した。貧困層や先住民、女性や子供、障害者等の社会的弱者に対し、特に教育と保健の分野において、手厚い支援を効果的かつ効率的に提供することを掲げるコロン次期大統領の発案。同審議会には厚生省と教育省等より人員配置がなされ、代表にはサンドラ次期大統領夫人が任命される可能性が高いと言われている。

(3)和平合意11周年記念式典の開催

29日、国家文化宮殿にて、ステイン副大統領及びエスパーダ次期副大統領出席のもと、和平合意(1996年)の締結11周年式典が開催された。ステイン副大統領は、「和平合意は壮大な国家開発目標を掲げていることもあり、依然、未達成事項が少なくない。特に経済社会格差が深刻で、司法が適切に機能していない状況が早期に改善されなければならない」と述べ、エスパーダ次期副大統領も「格差の解消のために徴税率を改善させ、効率的かつ効果的な歳入を目指す」と述べた。

(4)国会関係:改正養子縁組法案の可決

本年5月、国際養子縁組に関する子どもの保護及び国際協力に関するハーグ条約が国会で承認されたことを受け、関連の国内法を整備すべく、養子縁組の際の手続きの厳格化等を定める改正養子縁組法案が本国会で審議中だったが、11日、同法案は賛成多数で可決された。同国内法

は 12 月 31 日をもって発効。これにあわせて、ハーグ条約も 2008 年 1 月 1 日をもってグアテマラに対して発効することとなった。

(5) 人権関係: スペイン司法当局によるリオス・mont 退役将軍他の逮捕・引渡要請

リオス・mont 退役将軍他 8 名 (1 名は既に死亡) に対しては、軍事政権時代の人権侵害事件に関してスペイン司法当局が、逮捕と同国への引渡を要請していたが、13 日、憲法裁は、ゲバラ国防大臣 (当時) 他 1 名の申し立てを審理した結果、スペイン司法当局に裁判管轄権はない旨判断を下した。これにより、グアテマラ当局による 7 名の逮捕は行われないこととなった。なお、インターポールを通じた国際氏名手配は未だに有効であり、これら 7 名については、国外での身柄拘束の可能性が残されている。

### 3. 外交

#### <11 月>

(1) ベルシェ大統領の外遊: 第 17 回イベロアメリカ・サミットへの出席

8-10 日、ベルシェ大統領は、チリにて開催された第 17 回イベロアメリカ・サミットに出席。今次外遊には、ローセンタール外相の他、コロン次期大統領、エスパーダ次期副大統領等が同行。ベルシェ大統領は、同サミットでの演説の中で、コロン次期大統領を紹介しつつ、先般の大統領選挙が平穏裡に行われたこと、グアテマラでは政権交替後も開発政策等、主要政策がしかるべく継続されること等を強調した。コロン次期大統領は、同サミット期間中、パラグアイとポルトガルを除く全ての参加首脳と挨拶を交わす機会を持った。

(2) コロン次期大統領の外遊

(イ) スペイン、イタリア訪問

コロン次期大統領は、23-25 日に休暇を兼ねてイタリアを訪問、滞在中、援助機関関係者との意見交換を行い、次期政権の政策説明及びイタリア政府からの継続的援助の要請を行った。

その後、25 日にスペイン入りしたコロン次期大統領は、26 日、サパテロ首相、ヒメネス外交長官 (ラ米担当)、デ・ラ・イグレシア西国際協力庁 (AECI) 長官、グアテマラ進出スペイン企業 (Union Fenosa 社、Iberdrola 社、Telefonica 社) 幹部とそれぞれ会談を行った。サパテロ西首相は、コロン次期政権に対しても、治安、地方開発、保健衛生、教育の分野で協力していきたい旨述べた。27 日にはフアン・カルロス西国王への表敬訪問、与党社会労働者党 (PSOE) 幹部との意見交換を行った。なお、今次訪問には次期政権で外務大臣への就任が確実視されているハロルド・ロダス氏及びコロン次期大統領夫人他が同行した。

(ロ) エルサルバドル、メキシコ訪問

コロン次期大統領は、スペイン、イタリア外遊に先立ち、16 日にメキシコ、20 日にエルサルバドルを訪問、カルデロン墨大統領、サカ・エルサルバドル大統領とそれぞれ会談を行った。カルデロン

大統領とは、移民、国境周辺の治安、貿易関係につき意見交換を行い、2008 年以降も二国間協力関係を維持・促進していくことで一致し、サカ・エルサルバドル大統領との間では中米統合プロセスの促進について共に取り組んでいくことで合意した。

### (3) 対米関係

コロン次期政権とベネズエラのチャベス大統領との関係の行方が注目されるなか、13 日、駐グアテマラ米国大使公邸を訪れていたコロン次期大統領に対して、ブッシュ米大統領は、電話にて当選を祝福する旨伝えた。ブッシュ大統領は、コロン次期大統領に対して、貧困を削減し社会正義を追求する同次期政権を支持し、サポートしていく意向を伝え、政権発足後の早期にコロン次期大統領と会談を行いたい旨述べた。コロン次期大統領は、記者団の質問に答えるかたちで、就任後早期に米国を訪問したい旨述べた。

### (4) ベリーズとの領土問題

ベリーズとの間で懸案となっている領土問題について、19 日、インスルサ米州機構(OAS)事務総長は、これまでにグアテマラ、ベリーズ双方より本件交渉を成功裡に終結させるための十分な立場の歩み寄りが得られなかったとして、係争中の本土・諸島・海域部分の権利関係の解決を、両国の国内法上の手続きを経た上で国際司法裁判所(ICJ)に付託することを勧告した。右勧告は2005 年9月のグアテマラ・ベリーズ間の合意「領土問題解決交渉及び信頼醸成のための枠組協定」に基づく。当国政府は同勧告を好意的に受け止めており、新政権発足後、ICJ付託前に国民投票を実施すべく、同法案が国会に提出される見込み。

## <12 月>

### (1) 第 31 回中米統合機構(SICA)首脳会合の当地開催

12 日、第 31 回 SICA 首脳会合がグアテマラで開催された。同会合には、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、パナマの各大統領、ならびにベリーズ首相代行、ドミニカ(共)外務次官が出席。各国代表者は、地域統合の進展と域内通商の活発化等につき意見交換を行い、最後に、相互協力の促進を約束する共同宣言への署名を行った。また同日、中米関税同盟枠組協定についても、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカにより署名が執り行われた。なお、今次首脳会合をもってグアテマラは議長国としての任期を終え、エルサルバドルがこれを引き継いだ。

### (2) コロン次期大統領の外遊

#### (イ) ホンジュラス、ニカラグア、パナマ訪問

7日、コロン次期大統領は、アルゼンチン大統領就任式出席のための訪垂に先立ち、ホンジュラス、ニカラグア、パナマを相次いで訪問、セラヤ・ホンジュラス大統領、オルテガ・ニカラグア大統領、トリホス・パナマ大統領とそれぞれ会談を行った。ニカラグアでは、オルテガ同国大統領がコロ

ン次期大統領に対し、チャベス・ベネズエラ大統領が提唱する米州ボリーバル代替構想(ALBA)へ参加することを恣意に、コロン次期大統領は、グアテマラの貿易の6割は対米国であることから参加は「やや困難」である旨述べた。

#### (ロ)アルゼンチン訪問

9－10 日、コロン次期大統領はアルゼンチンを訪問、グアテマラ代表としてフェルナンデス亜大統領の就任式典に出席した。コロン次期大統領は、10 日には、コレア・エクアドル大統領、ルーラ・ブラジル大統領、チャベス・ベネズエラ大統領と個別に短時間の意見交換を行った。コレア・エクアドル大統領からは、グアテマラに対するエクアドル産石油の輸出拡大の意向が示された。ルーラ・ブラジル大統領からは、エネルギー政策、特に水力発電所建設に対するブラジルの支援の可能性について言及があった。チャベス・ベネズエラ大統領からは、同国産石油の好条件での提供を目的とするペトロカリベ・エネルギー協定への参加を促す情報提供が約束された。

#### (ハ)コスタリカ訪問

20 日、コロン次期大統領は、コスタリカを訪問し、アリアス同国大統領と会談を行った。双方は 2008 年以降、環境保護、観光開発、中米統合等の分野で一層の関係強化をしていくことで一致した。

#### (3)コロン次期政権と国際金融機関代表との意見交換

17 日、コロン次期大統領及びエスパーダ時期副大統領は、次期政権の財政担当準備委員会メンバーと共に、世銀、IMF、IDBの各担当者と意見交換を行った。コロン次期大統領は、次期政権が掲げる「連帯」、「ガバナビリティ」、「生産性・競争力」分野等における国際金融機関からの支援を要請した。国際金融機関側からは、一層の歳出の効率化、インフレの抑制、中央銀行の独立性の維持、銀行監視業務の強化等への取り組みが要請され、コロン次期大統領は、しかるべく対処する旨約束した。

#### (4)中米司法裁判所設立協定の批准

1991 年のテグシガルパ議定書により、司法面から中米統合機構(SICA)事務総局を支えるとされる中米司法裁判所(ニカラグアに所在)については、1992 年 12 月に6ヶ国(グアテマラ、エルサルバドル、ニカラグア、ホンジュラス、コスタリカ、パナマ)の各大統領により同裁判所設立協定が署名されたところであったが、14 日、当国議会は右協定をようやく批准した。同協定はグアテマラに対して 2008 年 1 月 15 日に発効する。なお、コスタリカ、パナマは同議定書を未批准。

#### (5)移民関係

29 日、米国からの本年最後の強制送還者移送便2機がグアテマラに到着した。2007 年は 23,062 人が米国より退去強制処分を受け、グアテマラに送還された(2006 年は 18,305 人)。グ

アテマラ人移民による海外からの送金額は 2007 年には約 40 億ドルに達する見込みで(2006 年は約 36 億ドル)、年々増加傾向にある中で、不法移民の摘発・強制送還も増加の一途を辿っている。(了)